

1970年代工業生産の国際的配置の新展開：フランス 繊維工業の場合を中心に

古賀, 和文
佐賀大学経済学部

<https://doi.org/10.15017/4493078>

出版情報：経済學研究. 59 (3/4), pp.143-162, 1994-03-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

1970年代工業生産の国際的配置の新展開

—フランス繊維工業の場合を中心に—

古 賀 和 文

も く じ

はじめに

(1) 1970年代フランス産業の若干の特質

- ① フランス産業構造
- ② フランス産業の国際的地位

(2) フランス繊維・衣料工業の場合

- ① 繊維工業の国内的及び国際的地位
- ② 国際的「強制」への対応

—新重商主義への途—

1. 多角的繊維協定 (accords multifibres) とその効果
2. 自由主義の枠組みの中での産業再展開 (redéploiement industriel)

むすび

はじめに

第一次エネルギー危機及びそれに起因する産業危機は、特に一定の産業部門に厳しく現出したが、ヨリ選択的国家介入とフランス産業の真の再編の必要性を強化したのである。実際、1974年9月25日付けの令書において、V. ジスカール・デスタン大統領は、フランスが突入することになる新しい成長の時代を喚起し、そしてそれは適応 (adaptation) と再展開 (redéploiement) の国民的努力を想定することを強調した⁽¹⁾。従って、時の政府に課せられた産業政策の目標は、もはやあらゆる領域における拡大を採

求するのではなく、フランス産業が加速化する国際競争に対応可能となるために、経済の選択的競争力の最良の条件を創設することに変化していく。その場合、安価な労働力をもつ新興工業国の確認によって示される新規の国際分業を考慮に入れ、そしてそれに自らを適応させる努力が展開されなければならない。具体的には停滞した産業ないしは企業から解放され、未来の科学技術へ指向した産業の再編成が求められていくことになる⁽²⁾。こうした関心事は第7次経

(1) Institut d'Etudes Politiques de Paris, *Politique économique de la France*, Troisième Partie (Problème de Structure), Paris, 1980-81, pp. 161-2.

(2) D. Brand et M. Durousset, *La France, histoire et politiques économiques depuis 1914*, Paris, 1991, pp. 196-7. なお、産業再展開 (redéploiement industriel) 期とされる1974-1983年は、1973年末の石油ショックによる翌年の断絶 (rupture) を起点とするが、それは拡大期の頂点にあったフランス経済に突然襲いかかった。そして世界経済の環境は急速に変化する。例えば、原料価格の急騰、インフレ、為替相場の急激な変動、1974-75年の深遠なリセッションである。それ故、1974年に開始される産業再展開はフランスに固有なものではなく、戦後30年間の成長システムが依って立った産業構造を再び問題化する世界経済の深刻な変容を示していると言える。その主要な特徴を簡単に指摘すれば次のようになる。つまり①1945年以来経済成長を導いてきた伝統的市場 (例えば、建設・公共事業、耐久消費財、エネルギー市場) の弛緩、②経済成長の推進部門における過剰生産能力、③新興工業国の競争、④先進諸国間の工業的専門化 (spécialisation industrielle) の進展、⑤新規の科学技術の開発、を差し当り挙げておこう。M. Lévy-Leboyer et J.-Cl. Casanova, *Entre l'Etat et le Marché. L'Economie française des années 1880 à nos jours*, Paris, 1991, pp. 457-9

済計画の準備委員会である金融委員会 (Comité du Financement) と産業委員会 (Commission de l'Industrie) の勧告の中に表面化していく⁽³⁾, さらにいわゆる伝統産業においてさえも技術的に精巧かつ資本集約的生産方法へ投資を指向させるための理論づけが, 1978年に経済計画庁 (Commissariat Général du Plan) と経済社会評議会 (Conseil Economique et Social) のために用意された一連の資料の中に与えられることになる⁽⁴⁾。

そこで本稿では, 経済社会評議会の資料である, レオン・ペイヨン (Léon Peillon) によって当評議会に提出された報告書 (以下, ペイヨン報告と略す)「フランス産業の将来と工業生産の国際的配置の新展開」(L'Avenir des Industries françaises et la nouvelle Répartition internationale de la Production industrielle) に主として依拠しつつ, 1970年代半ば以降の産業危機下のフランス繊維工業の実態が検討される。その際, フランス繊維工業に重大な影響をもたらした国際的契機として, 発展途上国の工業化をとり上げなければならないであろう。なぜならば, 経済社会評議会の1978年11月14～15

日の会議で採択された提言の冒頭の一文は, 「若干の発展途上国の工業化は, 最近の20年の主要な経済事象である」⁽⁵⁾と強調し, ペイヨン報告も「繊維・衣料工業は, 他のいかなる工業よりも発展途上国からの競争によって大いに影響を受けているし, フランス諸産業に対する発展途上国の工業化の結果に関して典型的事例を表示している」⁽⁶⁾と断言しているからである。

(1) 1970年代フランス産業の若干の特質

ここでは発展途上国の工業化の結果がフランス産業全体に与えた影響という視点から, 1970年代半ばのフランス産業の基本特質を析出し, その後検討することになる繊維工業の場合の前提としたい。

まずフランス産業と発展途上国との関係についての問題提起的な簡単な事実を指摘しておこう。

ヨーロッパ経済共同体 (EEC) が実際に機能する1959年から1974年までのフランス工業生産成長率に関して, 資本財生産の場合が最も高く(年率8.6%), 一方消費財生産のそれは最低である(同4.6%)。そして全体として年成長率は3.5%(1974年)以下にはならないし, あるいは8.6%(1964年と1968年)を超えない⁽⁷⁾。こうしてローマ条約調印の際にも根強くあった共同体に対するフランス産業界の疑念に反して, 特に1960年代の経済成長は西ドイツを凌駕する程になる⁽⁸⁾。

ところが, 1970年代の世界工業生産と貿易における国別・地域別シェアの変化に対してフランス産業は重大な関心を払うことを余儀なくさ

(3) Institut d'Etudes Politiques de Paris, *op. cit.* p. 161. 実際, 工業省は1975年初めに第7次経済計画の準備作業の枠組みの中で, 若干の優先産業部門に対する国家の行動を強化する目的を有する作業グループを創設したが, その優先産業部門とは, 工作機械工業, 公共事業用機械工業, 情報関連産業, 自動車装備生産工業, 製糸工業である。J. Chardonnet, *L'économie française*, T. III, *La Politique économique intérieure française*, Paris, 1976, pp. 410-11.

(4) Commissariat Général du Plan, *Rapport du Groupe chargé d'étudier l'évolution des économies du tiers monde et l'appareil productif français*, Paris, 1978 et Conseil Economique et Social, *L'Avenir des Industries françaises et la nouvelle Répartition internationale de la Production industrielle* (Peillon Rapport ペイヨン報告), *Journal officiel* (以下 *J. O.* と略す), 27 janvier 1979, pp. 85-133.

(5) Avis adopté par le Conseil Economique et Social, séances des 14 et 15 novembre 1978, *J. O.*, pp. 77-82.

(6) Peillon Rapport, chapitre VIII (Industrie du textile et de l'habillement.)

表1 世界の内需拡大(量)による工業のランク(1978年以降～1980年代)

A	B	C	D	A	B	C	D
		強成長部門				低後退部門	
1	(6)	事務機器, 情報機器	13.4	28	(30)	基礎無機化学品	6.7
2	(5)	プラスチック製品	12.5	29	(17)	一般機械	6.6
3	(8)	ICチップ	12.3	30	(33)	産業用電子機器	6.4
4	(11)	光学器機, 写真機, 映写機	11.6	31	(7)	自動車産業	6.1
5	(24)	基礎有機化学品	11.4	32	(35)	鉄, 鋌鉄, 鋼	5.9
6	(12)	プラスチック, 合成・人造繊維	11.4	33	(46)	非鉄金属	5.6
7	(31)	荷役・公共事業用機器	10.2	34	(14)	種々の製造品	5.6
8	(32)	時計	9.6	35	(41)	紙・厚紙	5.5
9	(13)	メリヤス・トリコット製品	9.5	36	(23)	飲料	4.8
		並成長部門				並後退部門	
10	(39)	特殊工業用機械	9.3	37	(42)	野菜・果物の缶詰	4.4
11	(26)	電気器具及び部品	9.1	38	(20)	加工木材	4.3
12	(22)	薬品	9	39	(27)	印刷・出版業	4.3
13	(15)	発動機, タービン, ポンプ	8.5	40	(2)	オートバイ, 2輪車	4.2
14	(3)	民生用電子機器	8.2	41	(29)	製鉄業	4.1
15	(40)	工作機械	8.2	42	(36)	航空機産業	4.1
16	(19)	家庭用電気製品	8.4	43	(4)	家具	4
17	(16)	工業用ボイラー	8.3	44	(43)	鉄道機材	4
18	(28)	塗料, 染料	7.9	45	(34)	タバコ製品	4
		低成長部門				強後退部門	
19	(37)	ガラス, ガラス製品	7.7	46	(48)	化粧品・洗浄剤	3.9
20	(38)	通信機器	7.6	47	(53)	砂糖, 砂糖菓子	3.6
21	(45)	香辛料, 種々の食料	7.3	48	(44)	紡績及び織布業	3.5
22	(54)	農業設備	7.2	49	(51)	肉・魚の缶詰	3.5
23	(25)	タイヤ及びゴム製品	7.2	50	(9)	靴	3.1
24	(47)	精油及び燃料	7	51	(1)	衣料品, 既製服	2.6
25	(52)	肥料, 農業用製品	7	52	(39)	穀類を主成分とする製品	2.2
26	(10)	造船	6.9	53	(50)	動物・植物脂肪体	1.6
27	(21)	計測・精密機器	6.8	54	(18)	皮革, 毛皮, 毛皮の服	0.3

(注) A=順位, B=世界貿易による順位, C=商品ないしは業種名, D=需要(量)拡大年率, なおこの数値は1970年代の実績を踏まえ, 1970年代末から1980年代を展望したものの。

(典拠) *Journal officiel*, 27 janvier 1979, p. 113.

れる。つまり世界工業生産における発展途上国のシェアは, 漸進的拡大傾向を示すが, なおフランスのそれには及ばない。しかし, 世界貿易

におけるシェアについては様相が異なる。フランス産業は1970年代半ばに約5.6%のシェアを有するが, 一方, 発展途上国の場合, すべての農産物及び鉱物を含めると, 産油国のシェアが16%であり, そして非産油国のそれが11%強となる⁽⁹⁾。

(7) J. R. Hough, *The French Economy*, London, 1982, pp. 45-6.

(8) *Ibid.*, p. 199.

この世界的枠組みにおける工業生産と貿易の配置の新展開の中で、世界の工業生産物の需要構造をみれば、1970年代フランス産業に顕在化するであろう問題点の大枠が指摘される。例えば表1に依れば、1970年代から80年代にかけて、世界の工業生産物の需要は産業部門、業種ごとに不均等な増加傾向にあることが分る。そして若干の部門、特に繊維関連業種などの伝統産業部門が平均よりずっと低い需要増加しか実現ないしは予測されない。一般に、資本集約的・技術集約的でないこれらの産業には、新興生産者の参入が容易である。しかもフランス産業全体の中で、その産業が重要な地位を占めているのも事実である。それ故に、当該産業での国際競争は激化するの明白であり、フランス産業構造の弱さがそこに表現されているとも言えよう。

① フランス産業構造

経済計画庁の定量分析局・局長 J.-P. パーゼ (Jean-Pierre Pagé) の監修による『フランスの経済的概観——構造と動向——』(1975年)は、「フランス産業は、小規模企業が保持してきた重要な地位によって特徴づけられる。それで

もやはり、分析する価値をもつ大規模な再編運動 (mouvement de regroupement) がみられるのも事実である」⁽¹⁰⁾と述べているが、1974年の各産業部門について、フランス工業省 (Ministère de l'Industrie) の『フランス産業』(1975年)⁽¹¹⁾及びフランス経済・財務省 (Ministère de l'Economie et des Finances) の『フランス統計年報』(1977年)⁽¹²⁾がその統計的要素を与えてくれる。それに基づいて作成されたのが表2である。勿論、1974年以降の産業危機は再展開による大きな変化を導くことになるが、各産業部門の規模の関係は、基本的に1974年のそれでもって1970年代を通して適用される⁽¹³⁾。

そこで、1960年代の高度成長以降、「フランス経済における最も重大であるのは構造の欠陥である。とりわけ投資の不十分性、企業の問題、発展の不均等性が考えられる」⁽¹⁴⁾という指摘を表2の統計数値に適用することにより、フランス産業構造の特質を抽出してみよう。

まず発展の不均等性について労働力人口構成の面から検証する。建設・公共事業を除いた工業人口は1974年に約30%を占めるが、その内訳の点で消費財生産部門と中間財生産部門は、それぞれ8.8%と6.7%を占めるのに対して、産業用及び家庭用設備財生産部門が13.8%を占めるようになり、その相対的重要性を拡大している

(9) Peillon Rapport, J.O., p. 112. なお、このペイヨン報告に依れば、世界工業生産におけるフランス産業のシェアが約7.5%になっているが、この数値自体は、ややオーバーであり、この推計の根拠が必ずしも明確ではない。ロストウ推計 (W. W. Rostow, *The World Economy. History and Prospects*, London, 1978, pp. 52-3) に依れば、1971年のフランスのシェアは3%である。因みに、イギリス4%、西ドイツ5%で、1960年代から70年代にかけて、ヨーロッパの主要資本主義圏の世界工業生産シェアは、停滞ないしは低下傾向にある。それは勿論、発展途上国の工業化を主たる原因にもっている。例えば、資本主義圏工業生産に占める比重について、発展途上国は、1963年-1973年-1976年にかけて14.4%、17.3%、19.7%と着実に上昇傾向をもつが、7大工業国 (米、日、西独、仏、英、伊、加) は、同時期に74.6%、72.9%、70.5%と反対傾向を有するのである。宮崎犀一・奥村茂次・森田桐郎編『近代国際経済要覧』東京大学出版会、1981年、18頁。

(10) J. P. Pagé (sous la direction de), *Profil économique de la France, structures et tendances*, Paris, 1975, p. 117.

(11) Ministère de l'Industrie, *L'Industrie française*, 1975.

(12) Ministère de l'Economie et des Finances, *Annuaire statistique de la France* (以下、A. S. F. と略す), 1977, pp. 195-6.

(13) A. S. F., 1978, pp. 203-5; 1979, pp. 203-5; 1980, pp. 211-2 の「フランス産業構造」structures industrielles françaises を差し当たり参照。

(14) Y. Trotignon, *La France au XX^e siècle*, T. II, Paris, 1976, p. 51.

のである⁽¹⁵⁾。ここに最も近代的な産業部門と繊維工業に代表される伝統産業の間に介在する発展の不均等性の一側面を看取することが出来るが、一般的には先進工業国に共通の現象と言えるであろう。

むしろフランスに固有な特質としては、発展の不均等性に規定された若干の産業部門における中小企業の広範な存在が挙げられる。つまりフランス産業は、特に1960年代に産業集中化運動を経験したにも拘らず、中小企業をなお多く存続させたままにそれが進行したのであった⁽¹⁶⁾。地理的にも分散したこれらの企業は、経営上の有利な点も有することは否定出来ないが、国際競争への対処という点で多くの問題点を抱えることになる。というのは、企業家の強固な自立心に支えられた中小企業の充満性と分散性は、当該部門の組織化を困難にするし、結局のところ職業組織 (organisations professionnelles) に参加しない中小企業は、特に国際競争の認識の次元における情報や支援、そしてそれに対抗するための手段や方法の付与をその組織から得ることは出来ないのである⁽¹⁷⁾。

次に投資の不十分性については、1970年代の産業危機における象徴的現象となる。つまり1972年までフランス産業の投資率は日本に次いで高水準であるが、この時期以来、その競争国の中で平均の位置に戻ってしまう⁽¹⁸⁾。さらに、

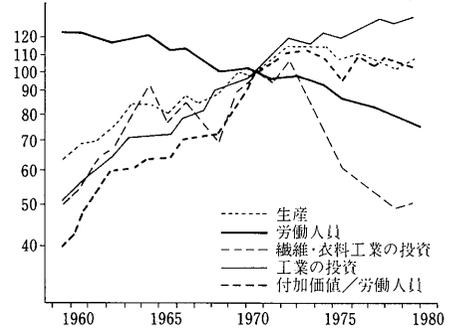
(15) A. S. F., 1976, pp. 70-1.

(16) J. Bourget et A. Cadars, *La France, industries, services depuis 1945*, Paris, 1983, p. 111.

(17) なお国家は第6次経済計画(工業化プラン)の中で、フランス産業構造における中小企業の役割を意識していくが、具体的に国家の行為として、それが具体化するのには産業開発研究所 (Institut de développement industriel) が設立される1970年以降である。Ibid., p. 104 ; Institut d'Etudes, *op. cit.*, pp. 177-9.

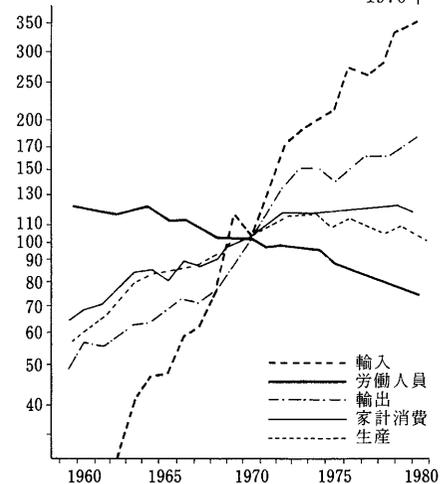
(18) J. -P. Lauby et D. Moreaux, *La France contemporaine*, Paris, 1991, p. 84.

図1 フランス繊維・衣料工業の20年(生産性,投資)
1970年=100



(注) 1970年物価での数量ベース
(典拠) Centre de recherche en Economie Industrielle, *L'industrie en France*, Paris, 1983, p. 104.

図2 フランス繊維・衣料工業の20年(消費,外国貿易)
1970年=100



(注) 1970年物価での数量ベース
(典拠) Ibid., p. 105.

1974年になると、労働者一人当たりの投資額が産業部門間に非常に不均等であることは明白であり、そして全般的傾向として言えることは、それが低位である部門、つまり繊維工業などの伝統産業は国際競争に対して最も困難な経験をしているということである(図1, 図2をも参照)。

② フランス産業の国際的地位

ここではフランス産業の貿易と対外投資の視点より、その国際的地位の基本的事実を明らかにしよう。

まず表2に依れば、フランス工業生産の約20%が輸出に仕向けられている。そして、1976年の工業製品の世界貿易において、フランスのシェア8.6%は、西独18.8%、アメリカ合衆国15.4%、日本13.4%に次いで第4位である。さらに工業製品貿易収支黒字が1960-70年代のフランス貿易収支赤字を一部相殺する⁽¹⁹⁾。こうしたフランス産業の「強さ」に関わる事実は強調されるべきであるとしても、1970年代の産業危機下においては、フランス国内市場における輸入工業製品の比率が更に重要視されるべきであろう。つまりフランス産業の国内販売に対する輸入の割合は、総体的には約30%であるが、産業部門ごとにその比率は大きな格差があることが分る。ただし、繊維製品の場合のように、この浸透率が工業化過程にある発展途上国からの輸入に起因するとしても、全体として輸入浸透の問題において、これらの発展途上国の役割は低い。実際、発展途上国からの工業製品の輸入は、フランスの全工業製品輸入の5%しか達していないのである⁽²⁰⁾。

ところで1976-77年の工業生産物の発展途上国からの輸入額は、87億フランから104億フランへと増加しているが、その内訳をみると、半製品48億→53億、設備財10億→13億、最終消費財29億→38億であり、最後の生産物部類に輸入増加の比重が掛っていることが分る。結局のところ、フランス国内市場における輸入浸透についての発展途上国の役割は全般的現象でありながら低いと言える。しかし発展途上国は、先進国フランスの国内市場に浸透しやすい産業部門を見出しつつあるとも判断されるのである。そ

こに自らの将来に危機意識を高めるフランス繊維工業が登場してくるのである⁽²¹⁾。

次に表2および表3からみると、フランス産業は、部門間に大きな格差をもった対外投資を行っていることが分る。この特徴は投資全体の傾向と同一であり、特に生産物1単位を製造するのに必要な資本量が産業部門ごとに相違するという事実に関係している⁽²²⁾。しかしフランス的特質としては、1974年フランス産業の対外投資が総投資額(34,670百万フラン)の約4%であり、表3の「世界の残りの国」に殆どが含まれるであろう発展途上国への民間投資は更に低位ということになる。これは1970年代に発展途上国への民間投資の急拡大を進めたアメリカ、日本および西ドイツ産業とは極めて異なったフランス産業の消極姿勢を浮き彫りにする⁽²³⁾。

(2) フランス繊維・衣料工業の場合

① 繊維工業の国内的及び国際的地位

世界で最も重要な繊維工業の一つであるフランス繊維工業は、1973年末に3,891企業によって構成されているが⁽²⁴⁾、その基本特質は表4に示されている。さらに1979年の企業調査でも明らかになった事実は、若干の大規模生産単位の底辺に極めて多数の中小企業の存在が繊維工業の特質を規定していることである。しかもかなり分散的なこの工業は、若干の地域に集中している。つまり同調査に依れば、1979年の20人以上の労働者を雇用する事業所は、Ile-de-France, Champagne-Ardenne, Picardie, Nord Pas de Calais, Lorraine, Alsace, Midi-Pyrénées,

(19) Cf. *Annuaire rétrospectif de la France 1984-1988*, Paris, 1990, pp. 600-1.

(20) *J. O.*, p. 115.

(21) *Ibid.*, p. 115 et Chapitre III.

(22) Institut d'Etude, *op. cit.*, pp. 150-1.

(23) 宮崎犀一他編, 前掲書, 201頁。

(24) *A. S. F.*, 1975, p. 315.

1970年代工業生産の国際的配置の新展開

表2 フランス産業構造 (1974年)

産業部門	企業数	労働人員	税引後販売高 (100万フラン)				投資額 (年)		部門の領域の 商品の輸入額 (100万フラン)
			総額A	その内： 輸出B	B/A (%)	A - B	総額(100 万フラン)	労働者1人 当り(フラン)	
抽出産業	430	330,000	57,890	17,430	30	40,460	5,875	18,000	21,880
製鉄・金属加工	4,360	360,000	32,500	3,650	11.2	28,850	1,740	5,000	4,000
機械：									
重・普通機械	5,600	380,000	43,250	13,670	32	29,580	1,680	4,000	22,900
精密機械	1,070	80,000	7,320	3,550	48	3,770	470	6,000	4,575
その他	1,190	130,000	13,540	3,130	23	10,410	550	4,000	5,000
自動車	710	490,000	59,230	17,420	29.5	41,810	3,285	7,000	8,540
2輪車・自動2輪車	130	24,000	2,500	830	33	1,670	100	4,000	500
鉄道車輛	47	18,000	2,230	770	34.5	1,460	63	4,000	105
造船	300	56,000	6,210	2,270	36.5	3,940	290	5,000	1,130
航空機	106	103,000	12,500	1,600	13	10,900	970	9,500	1,775
電機：									
産業用設備機器	780	136,000	13,210	2,700	20.5	10,510	650	5,000	1,435
低電流・電子	900	30,700	36,000	5,980	17	30,020	2,480	8,000	7,540
その他	320	117,000	12,310	1,870	15	11,440	670	6,000	1,985
建設機器	3,130	180,000	19,700	1,720	8.7	17,980	2,150	12,000	2,020
化学品・ガラス・ゴム	3,510	628,000	100,600	23,150	23	77,450	5,810	9,000	23,130
繊維・衣料品	7,620	670,000	56,900	14,300	25	42,600	2,320	3,000	10,460
木材加工・家具	3,410	197,000	18,810	1,490	8	17,320	910	5,000	2,020
紙・印刷業：									
紙・厚紙	1,090	133,000	17,740	2,270	13	15,470	1,060	6,000	4,420
印刷	3,340	170,000	17,650	550	3	17,100	725	4,000	800
その他	300	26,000	4,450	690	15.5	3,760	75	3,000	750
諸工業：									
皮革	760	40,000	4,160	1,530	37	2,630	95	2,500	1,790
靴	685	88,000	5,870	1,240	21	4,630	260	3,000	620
その他	1,560	87,000	8,060	2,270	28	5,790	390	4,500	2,350
農産物加工業	4,500	400,000	91,750	12,510	13.5	79,240	3,600	9,000	13,030
合計		4,942,000	644,380	126,590	20	517,790	34,668		145,755

(典拠) *Ibid.*, p. 114.

Rhône-Alpes の 8 地域を中心に当地の小都市、農村部にも立地していたのである⁽²⁵⁾。

かかる分散性というフランス繊維工業の伝統的特質に関して、ペイヨン報告は以下のように興味ある認識と提言を行っている。まずこの分散性は、一定の製品に特化した単一工業地帯

(zones de mono-industrie) を増殖するという難点を提示する。そして、そこでは景気変動、モードおよび競争に重大な敏感性があり、表4が示す如く、比重を増しつつある化学繊維の参入という要素がこの敏感性に付加されることになる。結局のところ、このような生産局面の分散性に規定された流通構造＝販売地点の増大を考慮すると、競争は企業収益を圧迫するし、仮にその対応策としての価格コントロールが導入

(25) Ministère de l'Industrie, *Traits fondamentaux du système industriel français. Enquête annuelle d'entreprise 1979. Textiles, habillement, cuir, papier, bois, industries diverses*, pp. 16-7.

表3 フランス産業の対外投資

(単位：100万フラン)

対外純投資	1973年	1974年	1975年
合計額	4,256	4,216	5,885
地域別：			
EEC (9カ国)	1,228	1,979	1,720
アメリカ合衆国及びその他の OECD 諸国	1,609	1,385	2,410
世界の残りの国	1,419	852	1,755
産業部門別：			
農業	1	-104	2
エネルギー	1,537	1,923	2,478
サービスと商業	932	851	1,298
運輸	24	65	72
不動産	111	236	137
加工産業	1,640	1,245	1,896
内訳：			
金属	694	525	1,139
化学	305	136	120
繊維	34	68	41
農産物・食料品	93	98	120
その他	524	418	319

(典拠) *Ibid.*, p. 116.

表4 フランス繊維・衣料工業の状態

	繊維工業		衣料工業	
賃労働者数 (1976年12月31日) ...	365,000		288,000	
税引後売上高 (1977年)	45,000百万フラン		22,000百万フラン	
加工産業に起因する付加価値におけるシェア	6%		3.25%	
生産 (1974年)	合成・人工繊維 360,000トン 合成・人工繊維糸 370,000トン 織物 370,000トン メリヤス・トリコット製品 340百万反 靴下類 500万ペア		婦人・少女用製品 75百万反 紳士・少年用製品 85百万反	
投資 (年額)	2,000百万フラン		400百万フラン	
外国貿易：	輸入 (100万フラン) 輸出 (100万フラン)		輸入 (100万フラン) 輸出 (100万フラン)	
1974年	11,000	12,800	1,400	3,100
1975年	10,000	11,100	1,650	3,200
1976年	14,000	13,100	2,800	3,150
1977年	15,400	15,160	3,000	4,300

(典拠) *Ibid.*, p. 117.

表5 世界の繊維工業の生産設備の分布

	紡錘数 (100万)		織機台数 (10万)	
	1963年	1973年	1963年	1973年
ヨーロッパ	51	47	10.6	8.4
北アメリカ	24	24	3.4	3.9
アジア・オセアニア	46	62	10.8	12.9
アフリカ	2	4	0.6	0.9
南アメリカ	7	7	1.8	2.1
	130	144	27.2	28.2

(典拠) *Ibid.*, p. 117.

された場合には、それは1970年代に正に必然化されている産業適応 (*adaptations industrielles*) とは対立する硬直性を導くことになる。それ故に、ペイヨン報告はフランス繊維工業を取り巻く一般的経済環境が厳しいことを認識するとともに、この時期にむしろ中小企業優位論を主張しているのである。つまり「十分な適応弾力性と革新及び創造性に大きな資質を有する企業のみが正に厳しい環境に抵抗する。つまり、中小企業こそが、十分な金融的条件を有する場合、かなり良い立場にある」と。換言すれば、それは1970年代の厳しい市場条件の変化に機敏な適応力を示しうるのは、大企業ではなく中小企業であるという主張であり、この産業危機を中小企業を軸とした高付加価値生産で乗り越えつつあるドイツ及びイタリア繊維工業の事例を考慮しなければならなかったようである⁽²⁶⁾。

ではEEC及び世界におけるフランス繊維工業の地位はどのような状況にあったであろうか。まず加工原料量を比較要素としてみた場合、フランス繊維工業のEECおよび世界の繊維工業

に占めるシェアは、産業危機前夜にそれぞれ約20%と約4%であったが、1970年代後半になると、それぞれ約17%と約3%へと推移する。これはEECの中では西ドイツ、イギリスに次いで第3位を占めることを意味するが、世界におけるシェアはフランス産業全体のそれよりもかなり低位である⁽²⁷⁾。次に外国貿易に関して、表4からも分るようにフランス繊維工業は1970年代に重大な変容を経験している。産業危機前夜には輸出率と国内市場における輸入の割合は、それぞれ約40%であったのが、1977年になると前者は約33%に低下し、後者は約50%へ上昇する。その結果、繊維工業は、伝統的に輸出産業としての特質を有しながらも、輸入の急成長が輸出入カバー率の低下と貿易収支の悪化を導くのである(因みに1976年から貿易収支赤字への転落がみられる)。

かかる外国貿易の変容に関わる原因分析には、フランス繊維工業を取り巻く世界の経済環境及び発展途上国の問題が相互的に検討されなければならないのは当然であろう⁽²⁸⁾。

まず表5に依れば、1960年代から70年代にか

(26) Institut d'Etudes, *op. cit.*, pp. 110-1; 出水宏一『現代ヨーロッパ産業論』東洋経済新報社, 1986年, 101-5頁。

(27) Pagé, *op. cit.*, pp. 134-5.

(28) 繊維製品の貿易収支については伝統的に出超であったのが、1976年に約10億フラン, 1977年に2億

表6 衣料用繊維利用の地理的分布

	1967-8年平均		1974年平均	
	消費トン数	パーセント	消費トン数	パーセント
先進工業国……………	10,425,000	51.3	11,900,000	46
社会主義国……………	5,764,000	28.3	7,950,000	30.9
発展途上国……………	4,120,000	20.4	6,020,000	23.1
	20,310,000	100	25,870,000	100

(典拠) *Ibid.*, p. 117.

表7 繊維製品の世界貿易動向 (%)

	世界の輸出におけるシェア				世界の輸入におけるシェア			
	繊維品		衣服		繊維品		衣服	
	1963年	1974年	1963年	1974年	1963年	1974年	1963年	1974年
先進工業国……………	63.8	62	76.1	33.3	39.9	53.1	78.7	72.1
発展途上国……………	27.4	28.3	8.8	48.5	48.4	35.8	12.3	13.1
社会主義国……………	9	9.7	16.1	18.1	11.7	11.1	9	14.8

(典拠) *Ibid.*, p. 117.

表8 EEC 諸国の対途上国貿易 (繊維製品)

	1972年		1975年	
	価額 (100万ドル)	全体における割合	価額 (100万ドル)	全体における割合
輸 入……………	1,380	12.7%	3,210	17 %
輸 出……………	990	7.85%	1,690	9.05%

(典拠) *Ibid.*, p. 117.

けて、生産設備の保有規模が世界全体としては拡大傾向にある中で、先進国とりわけヨーロッパの落ち込みが著しく、一方、日本を含むアジア・オセアニアの拡大はそれとは対照的である。当然ながらこの点は、各地域の生産の絶対量及び世界におけるシェアに明確に反映することとなり、「工業を発展させることを企画しつつ、家内工業形態のもとに、しかし豊富な低賃金労働

力によって大量生産商品を低価格で生産する近代的工場の形態のもとにもある繊維工業にその中心を据えた⁽²⁹⁾発展途上国の成長は先進工業国にとっての脅威となりつつあることを示している(表6)。この途上国繊維工業に対する脅威論は、繊維製品の世界貿易動向=途上国に明白に有利な転移を明らかにしている、フランス織

フランの赤字が計上される。第一段階では、綿工業が植民地独立によるインドシナ及びアルゼリア市場の閉鎖によって打撃を受けていたが、この危機は今や吸収されている。現段階はより脅威的で、若干の競争の流れの結合によって特徴づけられる。M. Baleste, *L'économie française*, Paris, 1978, p. 220.

(29) *Ibid.*, p. 200. なお繊維・衣料工業の労働力費用の国際比較は次の通りである(1978-79年)。アメリカ合衆国を100とした場合、オランダ=185、ベルギー=171、西ドイツ=156、イタリアとフランス=115、イギリス=79、ギリシャ=52、アルゼンチン=33、ポルトガル=27、トルコ=26、台湾=19、モロッコ=16、韓国=12。Centre de Recherche en Economie Industrielle, *L'industrie en France*, Paris, 1983, p. 112.

維工業連合 (Union des Industries Textiles) 公表の表7およびGATT公表の表8を有力な統計の根拠とすることになる。

ところでペイヨン報告に依れば、先進国にとって脅威となっている途上国繊維工業の発展は、フランス議会委員会の報告に言う「無秩序な輸入」(importations sauvages)が表面化する以前における先進国の途上国に対する投資活動、外地生産の結果に大いに依るのである。つまり1960年代に国際競争の激化による資本利益率の下降傾向を阻止するために、そして輸入規制を強める途上国市場を確保するために、先進国からの資本は地場資本とともに途上国の工業化＝繊維工業の拡大発展に寄与する結果となったのである⁽³⁰⁾。しかも、この対途上国投資の規模の点で先進国の間に大きな格差があることは注目すべきであろう。具体的には次のようである。1975年末の日本の投資額は920百万ドルで、そのうち南東アジアに605百万ドル、ラテンアメリカに219百万ドルと両地域に圧倒的比重がある。次に同時期のアメリカ合衆国の投資額は南東アジアに854百万ドルに達していた。一方、西ドイツとイギリスのそれは、各々1960年から1970年までに1億ドルの同水準である。ところでフランスの場合、以上の先進国の対途上国投資政策とは根本的に相違する展開がある。つまり、全世界の繊維工業に対するフランスの投資は、1971年から1975年まで56百万フラン、22百万フラン、34百万フラン、68百万フラン、41百万フランというように推移している。これは、繊維工業の全フランス投資額の約2～3%を占めるに過ぎないし、結局5年間で45百万ドルになる。それ

故に、フランス繊維工業の対途上国投資は、相対的に低水準である対外投資の一部だけを構成していると言える⁽³¹⁾。結局のところ、「繊維部門において、途上国産製品の、ヨーロッパとりわけフランスへの輸入は関係産業の若干に真の危機を惹き起こしながら、数百パーセントも増加している」⁽³²⁾という1974-75年の状況は、対途上国投資の面からみた場合、先進国の中でアメリカ合衆国及び日本の事実上の責任に帰されるという考えが必然化する。「アジアの南東部に由来する競争の無視されえない一部は発展途上国を介した日本及びアメリカの競争であると確かに考えられるのである。」⁽³³⁾

しかしフランス繊維工業の対外投資とりわけ対途上国投資が極めて低位であったとしても、若干の繊維企業集団によって実現された対途上国投資が指摘されなければならない。例えば、DMC企業集団は1960年代の再編期において国際化戦略の中で財政金融上及び関税上の特権的關係を維持・強化していった旧植民地のアフリカ諸国、南アメリカ及びヴェトナムなどに子会社を組織し、金融的コントロールを行い、生産と販売の拡大を実現していった⁽³⁴⁾。またローヌ＝プーランク (Rhône-Poulenc) 企業集団は、第2次大戦後直ぐにブラジルの2子会社 Companhia brasileira Rhodiacta, Fabrica de Artefados de Tacidos Valisèreをコントロールすることを契機に、化学繊維生産の最も重要

(31) J. O., p. 118.

(32) *Ibid.*, p. 92.

(33) *Ibid.*, p. 118.

(34) DMC企業集団の国際化戦略をはじめとして1960年代の経営戦略に関しては、Groupe D. M. C., assemblées générales ordinaire et extraordinaire du 25 juin 1970の第一次資料が貴重である。なお同資料を主たる素材にした前掲拙稿および拙稿「資料：再編期のDMC企業集団」『佐賀大学経済論集』第25巻第6号、1993年を併せて参照されたい。

(30) 拙稿「ヨーロッパ共同市場の展開におけるフランス繊維工業——DMC企業集団の事例分析を中心に——」『佐賀大学経済論集』第25巻第4号、1992年、117-20頁。

な海外拠点をブラジルに置く。同企業集団の戦略商品である化学繊維の生産に対する投資＝海外での現地生産は、フランスで生産された製品の輸出がブラジル側の輸入規制と関税障壁によって困難になったことによって展開していったのである⁽³⁵⁾。ただし対途上国直接投資＝子会社設立が高利益のある投機的事業となつていったという事実は認められるとしても、このことが生産の効率性そのものと混同されるべきではない⁽³⁶⁾。そして、ローヌ＝プーランク企業集団が、対外直接投資＝現地生産に関して、1970年代初めの同企業集団の総売上高の約25%（ブラジル7%）から70年代末における同29%（ブラジル11%）へと僅かな成長を遂げたとしても、また DMC 企業集団が外地生産の売上高を1970年代後半に著しい成長（例えば1976年から1978年までに、それは30%から35%へと上昇）に導いたとしても次のことは留意すべきである。つまり1970年代に外国で生産された商品の売上高の割合の上昇運動は、外国市場全体の上昇運動ほどには顕著ではない。この確認は輸出の強力な成長を示し、且つ生産の国際化に関してフランスの企業集団のためらいの特徴を見つけることを可能にする。更に付言すれば、外国における現地生産について、販売と同様に、ヨーロッパとりわけ EEC が企業集団の工場進出の主要な拠点を代表しており、この現象は旧来的である⁽³⁷⁾。

さて以上の検討から次の点が改めて強調され

(35) P. Cayez, *Rhône-Poulenc 1895-1975*, Paris, 1988, pp. 215-21.

(36) L. K. Mytelka, In search of a partner: the state and the textile industry in France, in S. S. Cohen and P. A. Gourevitch, *France in the Troubled World Economy*, London, 1982, pp. 134-6, 146 n° 11.

(37) B. Soulage, *Stratégies industrielles et sociales des groupes français*, Grenoble, sans date, pp. 210-3.

なければならない。成長が相対的緩慢ないしは低位である繊維・衣料工業において、途上国の工業化は、先進国の対途上国投資がその促進要因の一つとなりつつ結果的には先進国とりわけ EEC を犠牲にした途上国への生産の重大な移転によって表現される。そしてフランス繊維工業が EEC 諸国との経済関係を強めながらも、そのシェアを低下させていく中で、フランスは「無秩序な輸入」として途上国からの繊維製品の輸入を非難していく。それ故、この進展は工業化の世界史的条件に規定された根本的原因を有するし、フランス繊維工業の危機克服には、国際関係の調整と同時に、同産業の再編と適応のための国家のより直接的介入が必然化していくのである。

② 国際的「強制」への対応

——新重商主義への途——

1. 多角的繊維協定 (accords multifibres = AMF) とその効果

「無秩序な輸入」によって特に影響を受けていたフランス繊維工業にとって、輸入コントロールを内容とする⁽³⁸⁾AMF はそれを国際的次元で解決しようとする一つの試みであった。つまり繊維製品の国際貿易の調整策である AMF は GATT のイニシャチーフにより1973年12月に第一次協定として4年間、市場組織が心配されるべき業種において相互に十分な調整を得る目的で締結された。EEC, アメリカ合衆国, 日本及び先進国の大部分, 東側の3カ国そして主としてアジアと南アメリカの26の途上国で構成された約50カ国がそれに調印した⁽³⁹⁾。

さて、この第一次 AMF の基本特質の主な点

(38) Bourget, *op. cit.*, p. 145.

(39) J. O., p. 92.

をその条項によりみていこう⁽⁴⁰⁾。まず AMF の目的条項である第1条において、それは国際貿易の調和的拡大を促進することを目指す GATT の自由主義原理に準拠していることが規定される。かかる枠組みの中で輸入の量的規制がいかなる限界にあるのかを規定する第3条は、それを最近の12カ月の水準と1年当たり6%の増加に定めている。ヨリ個別적으로는この条項により、途上国からの EEC への輸入の拡大年率が6%に制限されたのである。

さらに AMF は第4条において、輸出国の貿易にとって同様に輸入国の市場においても混乱のリスクを個別に回避する目的の補完的な二国間協定の可能性が規定されている。この法的枠組みの中で、アメリカ合衆国は、直に20カ国と二国間協定を結ぶという素早い対応をみせたが、EEC は3年間で15カ国と調印したに過ぎない(1975年12月のインド、パキスタン、1976年5月の香港、韓国、日本、シンガポール、マレーシア、1976年10月のブラジル、コロンビア、1977年1月のユーゴスラヴィア、エジプト、1977年5月のルーマニア、そしてその後タイとフィリピン)。しかも、これらの協定の調印は EEC 加盟の9カ国のコンセンサスを得るのに困難に出会っていた。なぜならば西ドイツとオランダは伝統的な開放的自由主義(libéralisme très ouvert)に執着を示していたからである。

そして AMF の実際の運用にも困難がある。つまり監視機関に関する第11条に依れば、当該機関はあらゆる調印国の求めに応じてコントロールする資格、すべての調印国に勧告あるいは意見を申し立てる資格を有するが、これ以上に及ぶことはない。ここに AMF の弱さの一つが

あった。途上国は、その自律と独立の保持に執着するが故に、ヨリ制度的なコントロールを受け入れることはなかったのである。

結局のところ、第一次 AMF によって想定されたコントロール手段の非効率性と不十分性及び輸出入割当の取り決めの不正確性という一定の曖昧さが AMF 調印国自身による輸出入割当の原理の転倒を予測させるのである。

そこで第一次 AMF がフランス繊維工業に及ぼした影響を測定してみよう。まず先述したように、本来的に低成長で特に1974年産業危機とともに停滞的となった繊維製品の世界市場において、新規のダイナミックな競争者の存在は競争の拡大を惹起していく。外国市場の収縮、一定の商品についての EEC 市場およびフランス国内市場における外国製品の氾濫、こうした国際的「強制」の中で、フランスの多くの繊維企業は、その国際競争力の引上げと売上高減少の阻止を実現できることなく、生産活動の収縮を余儀なくされ、そしてその財務状態は投資行動に対する阻止作用を伴いつつ悪化したのであった。これは、必然的に雇用水準に影響を与えるが、繊維・衣料工業の労働者総数は1973年1月1日時点の776,000人から1976年1月1日の685,000人へと減少することを止めなかった。勿論、この過程には生産性の上昇というファクターも考慮に入れる必要があるが、われわれの観点から言うと当該工業において途上国との貿易が1970年から1976年の8,000人の雇用の減少の責任を有するという評価は興味深い⁽⁴¹⁾。

それ故に1974年以降のフランス繊維製品の貿易収支の詳細な検討が必要となる。表9がそれに有効である。

(40) *Ibid.*, p. 119.

(41) *Ibid.*, p. 120.

表9 繊維・衣料工業製品に関するフランス外国貿易 (単位:100万フラン)

	繊維と糸		織物		メリヤス・トリコット製品		既製服	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
対先進国:								
1974年.....	2,701	3,900	2,891	3,013	4,089	3,538	1,032	2,732
1975年.....	2,327	3,184	2,842	2,437	4,224	3,356	1,151	2,792
1976年.....	3,101	4,253	3,761	2,838	5,388	3,676	1,563	2,955
対マグレブ・アフリカ18カ国・マダガスカル:								
1974年.....	6	382	117	198	91	270	79	78
1975年.....	4	263	78	219	117	268	108	88
1976年.....	12	393	151	225	166	318	201	98
対他の途上国:								
1974年.....	124	258	222	187	311	408	188	289
1975年.....	91	187	180	191	383	368	262	319
1976年.....	140	221	289	213	494	376	463	325
対計画経済国:								
1974年.....	30	234	227	88	194	195	121	15
1975年.....	24	221	195	197	215	213	153	32
1976年.....	61	206	223	144	287	223	214	35
対先進国以外の合計:								
1974年.....	160	874	566	473	594	873	388	382
1976年.....	213	820	663	582	947	915	878	458

(典拠) *Ibid.*, p. 120.

まず輸出入の基本的傾向として、対先進国貿易が依然として圧倒的比重を占めていると言える。しかしその内訳をみると、輸入が著増を推移しているのに対して、輸出は停滞的である。この場合、輸入増の一部については、ペイヨン報告が強く指摘している途上国産製品の貿易の迂回にその責任を帰することができるし、輸出停滞には、途上国の競争が関係していることは確かである。

次に、途上国からの輸入は、相対価値と同様に絶対価値でも大きな増大をみせている。しかし、1976年に約20億フランに達するその輸入は、600億フランを超えるフランス繊維・衣料工業の売上高(表4参照)の3%しか占めないし、フランスの全輸入の約12%(1978年には約15%へと増加)にしか達しないのである。この割合は、

数値だけからすると繊維工業の危機の責任の大部分を「無秩序な輸入」に帰すという議論の妥当性を希薄にする。

だがこれには次の点を併せて考えることで若干の修正を余儀なくされるであろう。まず、途上国産の輸入製品価格は、一般的にフランス製品価格よりも極めて低位であるので、数量ベースによる輸入増大は価額ベースでのそれよりも大きい。次に構造的に低成長で、産業危機下の繊維製品市場においては、輸入によって占められるマーケットシェアの1ポイントの増大は繊維企業サイドからは重大な局面として認識されることになる。このような増大が表9が示すように1975年と1976年に介在している。そして最後に、輸入増大が特に関係しているのは、繊維製品一般ではなく限定された商品であり、その

表10 繊維製品のフランス国内市場浸透率
(輸入/消費) %

	1974年	1975年	1976年	1977年 (10ヶ月)
合成糸	41	42	45	39
合成繊維	53	57	58	52
撚糸(生糸)	25	33	34	27
綿織物・亜麻布	38	46	49	50
毛織物	26	32	34	34
メリヤス・トリコット製品	38	41	47	41
繊維工業全体	32	36	40	37

(典拠) *Ibid.*, p. 121.表11 OECD 諸国を除いた世界との
フランスの貿易 (%)

	輸 入		輸 出	
	生 産		生 産	
	1972年	1976年	1972年	1976年
糸・繊維……………	1.7	2.4	2.7	3.3
綿織物・亜麻布……………	4.3	8.3	3.2	3.6
メリヤス・トリコット製品	20.9	30.3	24.1	22.6
内訳：厚手のセーター、 プルオーバー……………	36.3	38.2	24	20.7
下着……………	8.1	18.2	10.8	14.8
履物類……………	19.4	31.3	19.1	17.6
衣料品全体……………	7.6	12.5	15.5	16.1

(典拠) *Ibid.*, p. 121.

増大率は高く、それ故にフランス企業の中で同種製品の生産に専門化した企業は特にその影響を受けることになる。このフランス国内市場における浸透の展開について繊維製品間の相違を示す表10と表11を併せてみると具体的に「無秩序な輸入」のもとにある繊維業種がみえてくる。つまり表10は、浸透率が相対的に高い繊維製品の推移を示している。そこでは繊維工業全体よりも高い浸透率をもつ合成糸、合成繊維が目立つとしても、しかしわれわれの観点からすると浸透率の伸びの点で1975年から1976年にかけて著しい撚糸(生糸)、綿織物・亜麻布、メリヤス・トリコット製品が注目に値する。なぜならば、

大部分が途上国で構成されている諸国との貿易を示す表11は、相対的に高い浸透率とその伸び率も大きい製品が綿織物・亜麻布、メリヤス・トリコット製品(とりわけ下着、履物類)および衣料品であると明らかにしているからである。

以上により次のことが証明されたことになる。すなわち、AMF 及びそれに基づく二国間協定にも拘わらず、あるいはむしろ AMF・二国間協定の欠陥のために、協定の精神と全く対立する商品流通=貿易が確立するのに成功している。特に表9～表11から明らかなように、輸出入の量的制限が拡大年率6%に規定されたにも拘わらず、実際には AMF で許容された輸入に加えて、いかなる権威からもコントロールされない「無秩序な輸入」が途上国のみならず先進国からの輸入の一部にも適用されるのである。

かかる状況に動揺したフランス繊維工業界、その職業組織の代表である繊維工業連合は GATT の自由主義原理を問題視しつつ保護政策を求めるようになる。それに対応してフランス政府は、EEC 委員会(Commission)が一定数の原産国の4繊維製品(男性用のシャツ、婦人用シャツ・ブラウス、Tシャツ、綿糸)のセーフガードの施策を1977年6-7月に講じることを勝ち取った。さらに第一次 AMF の事実上の挫折の結果、1977年末の AMF の更新はフランス政府と繊維工業連合との連繋のもとに進められ、原理的に二国間協定が関係諸国全部によって調印されることが EEC によって提案されたのである。そして、この二国間協定の交渉に対して、繊維工業連合が自らの目標及び権限を明確にしていく中で、1977年末にフランスは31カ国と協定を結び、その後も関係国と交渉を進めていく。EEC 輸入の包括原理が導入され、二国間協定によって補完された第二次 AMF は輸入

割当ての成長率を最高6%の水準に決定した。繊維製品の輸出国とのこれらの交渉・合意は、第一次AMFの時期の状況に比較して実質的進歩を構成している、と繊維工業連合自身も認めたのである。こうしてEECは4年間のAMFの更新=第二次AMFについての合意をGATTに通告した⁽⁴²⁾。

結局のところ、AMFがヨーロッパ及びアメリカ市場への途上国からの繊維製品の輸入制限を基本内容とし、GATTの自由主義原理の枠内にあると形式的には謳いながらも実質的には世界市場に対してかなり保護された市場の基盤を構成していると言える⁽⁴³⁾。

2. 自由主義の枠組み中での産業再展開 (re-déploiement industriel)

1974年以降の新たな産業政策=産業再展開政策は、国家の自主性の維持、雇用の安定、インフレの抑圧などを基本目標に据えつつ、石油の対価支払いに耐え得る工業をいかに構造的に作りあげていくかを課題としていた⁽⁴⁴⁾。その構成要素の一つが、一定の企業あるいは一定の産業部門の衰退あるいは変容の激しさを緩和することに努めることである。これに関係するのが、

製鉄業、造船業それに繊維工業である。そこでは国家権力は生産設備を資金の貸付によって近代化し、そして賃金労働者に対する直接援助によって過剰労働力の離職を促進するのを助けなければならない⁽⁴⁵⁾。ではこの国家の行動のための手段とその目的は如何なるものであったのか。そして繊維工業の具体的態様はどのように変化したであろうか。ところでペイヨン報告は、この問題について「無秩序な輸入」に象徴される困難な状況に直面した対応が多数かつ多様であったとして、1975年に設立された「綿工業に関係する省庁行政作業グループ」(groupe de travail interministériel administratif) 及び「第7次経済計画の準備のための繊維・衣料工業グループ」(groupe sectoriel textile habillement pour la préparation du VII^e Plan) の報告ないしは提案を紹介することで自己の見解とし、一定の方向性を示唆している。要するに、フランス繊維・衣料工業は国際競争、とりわけ途上国との競争の影響を受けやすいし、その競争は今後も厳しくなるという認識を前提に、低原価の国に対する確固たる政策、輸出拡大、生産者と販売者間のより良いアンタント (entente) による国内市場の再征服、1966年設立の繊維工業構造改革センター (Centre Inter-Professionnel de Renovation des Structures Industrielles et Commerciales de l'Industrie Textile=

(42) *Ibid.*, pp. 92 et 121 ; Bourget, *op. cit.*, p. 219.
 (43) Soulage, *op. cit.*, p. 129 ; 拙稿「ヨーロッパ共同市場の展開におけるフランス繊維工業——DMC企業集団の事例分析を中心に——」126-7頁を参照されたい。なお第二次AMFの期間(1978-82年)の顕著な7品目のフランスへの輸入について決定された年平均拡大率は次のように1品目を除いて最高拡大率よりもかなり低位である。綿糸(1.5%)、綿布(0.8%)、合成繊維布(6.8%)、下着・リンネルトリコット製品(2.2%)、厚手のセーター・プルオーバー・婦人用シャツブラウス(3.7%)、ズボン(5.6%)、紳士用シャツ(1.4%)。さらに第三次AMF(1982-85年)は1年当たりの輸入拡大率を1%に減じたのである。こうして少なくとも繊維製品について、世界市場の構造化を恐れるヨーロッパ共同市場の生産者の保護貿易主義的傾向が強まっていく。*J. O.*, p. 121, n° 1.

(44) 機械振興協会経済研究所『フランスの工業政策』1978年、1-2頁。

(45) 産業再展開の他の構成要素は、雇用数の維持・拡大のために国家介入が必要である成長部門(食品工業、自動車産業、機械工業)の構造強化を行うこと、そして堅実な研究開発政策を想定し、且つ電子工業、電話産業、情報産業、航空機産業、原子力産業に優先権を与えつつ、フランス産業に技術の支配を保証することから成る。Brand, *op. cit.*, pp. 196-7.
 (46) 同センターの設立とその意義については拙稿「ヨーロッパ共同市場の展開におけるフランス繊維工業——再編策の提言(1965年)の検討を中心に——」『佐賀大学経済論集』第25巻第3号、1992年を参照されたい。

表12 繊維工業に対する CIASI の資金援助

	1975年	1976年	1977年	1978年
資金受取繊維企業数	53	54	42	35
対繊維企業貸付金額	268.9 ₁₀₀ 万フラン	76.4 ₁₀₀ 万フラン	62.2 ₁₀₀ 万フラン	181.2 ₁₀₀ 万フラン
貸付金総額	394.6 ₁₀₀ 万フラン	210.1 ₁₀₀ 万フラン	108.5 ₁₀₀ 万フラン	343.6 ₁₀₀ 万フラン
繊維企業に対する比率	68.1%	36.4%	57.3%	53.0%

(典拠) L. K. Mytelka, In search of a partner : the state and the textile industry in France, in S. S. Cohen and P. A. Gourevitch, *France in the Troubled World Economy*, London, 1982, p. 141.

CIRIT)⁽⁴⁶⁾の介入による投資・研究推進が提案されたのである⁽⁴⁷⁾。これらの提案の中で産業再展開とより直接的関連を有し、且つ重要であるのは、繊維工業構造改革センターの事業内容の変更・拡大=企業の内的再編への投資支援であろう。このセンターのあり方が実際に1970年代末に変容していくことも含めて、ジスカール流自由主義 (libéralisme giscardien) が、次に示す新しい機関の創設が立証するように、強力な国家介入主義 (interventionnisme de l'Etat) に次第にその地位を譲ることになるからである⁽⁴⁸⁾。

この具体的展開を辿ることにしよう⁽⁴⁹⁾。まず産業開発研究所 (Institut de Développement Industriel) の設立動機と実際の役割をあげなければならない。同研究所の設立構想は、事業銀行が小企業には十分に機能していないという思考のもとにあった1959-60年に遡る。しかし株式会社形態のもとに設立されたのは1970年でし

かないし、国家の出資比率は49.95%にとどまる。というのはその比率が過半数を超えた国有企業形態に慎重な態度が取締役会を構成した工業家に強かったからである。しかし支配株主としての国家は経済の全般的危機が進展するにつれて、同研究所を通して選択された困難下の企業に資本参加 (prises de participation) することで再編過程に直接介入していった。なお、その介入資金総額750百万フランのうち、実際の運用資金は、設立当初の年額50百万フランから1975-76年以来約200百万フランへと増額していく。しかも介入対象企業は、研究所設立前の小企業というよりも、機械工業及び鉄鋼業を主に、食品工業、情報産業、電子・電気工業などの多様な業種の中企業・大企業に重心を置くようになった。

1974年に設立された「産業構造調整の関係省庁委員会」(Comité interministeriel pour l'aménagement des structures industrielles = CIASI) が繊維工業の構造調整に主導な役割を果たす。表12が示しているように、1970年代後半期に CIASI の資金援助の50%以上が繊維工業に充当されているからであり、さらにその数字が示す以上に役割が大きいと云える。というのは CIASI は、制度的に、低利の経済社会開発基金 (Fonds de développement économique et social) 貸付予算総額を自由にする権限を有し、

(47) *J. O.*, pp. 121-2.

(48) 産業再展開の規定する基本原理の一つは次の通りである。国家の介入は例外にならなければならないし、私的イニシャチーブと市場原理の尊重が原則となる。産業再展開は諸々の国家介入を合理化し、減少することを促す。しかし、この原理の実際の適用は教条的であってはならない。国家不介入の原理の尊重はタブーではない。これが現実であった。Brand *op. cit.*, pp. 197-8.

(49) 以下の分析は主として、*J. O.*, pp. 121-2; Institut d'Etudes, *op. cit.*, pp. 156-88; Brand, *op. cit.*, pp. 196-200; Mytelka, *op. cit.*, pp. 140-5 および前掲の3拙稿に依拠している。

それにより企業の再建計画を強固なものにし、かつ設備及び労働者の稼働維持に必要な手段の銀行、債権者及び企業自身による配置のための触媒的役割を果すことが可能であるという弾力的組織であったからである。しかも CIASI の繊維工業に対する資金援助は構造調整における国家のより直接的役割を反映する。つまり1960年代半ばからの繊維工業構造調整過程は、多数を占める繊維工業連合の代表と国家の代表で構成された CIRIT を通して国家と業界の一定の提携のもとに展開したが、1970年代半ば以降になれば、その過程は CIASI を通して再編における国家の直接的関与を明確にする。CIASI は経済省、工業省、フランス銀行及び若干の他の機関の代表で構成された関係省庁委員会であり、そして困難下にある雇用労働者150人以下の企業の関係書類の分析と救済しようと判定された企業に対して再建計画の策定への助言と経済社会開発基金からの資金援助を与えることができた。ここでは CIASI は繊維工業連合をその意思決定から排除して国家と相対的大規模な個別企業の間一種の協調関係を組織するのに主要な役割を果すのである。小企業、家族企業が支配的役割をもつ繊維工業の経営者団体である繊維工業連合に対し基本的に批判的態度をとっていた政府にとって、大資本との協調は今や経済計画庁を迂回し、その結果、1970年代の構造変化をプランニングするプロセスから労働側及び中小企業を取り残すことになっていく。このことと対応して、CIASI は設立時から1978年の半ばまで、その資金援助のあり方を相対的大規模企業に有利に、かつ産業集中推進に重心を置く方向に強めていったのである。ところが1978年半ば、とりわけ1979年と1980年に企業の内的再編への資金援助の傾向が明白となっていく。

かかる1970年代末の CIASI の資金援助の変容と並行するように、同時期に技術的に高度な生産への投資を指向する目的を有する新しい政策手段＝金融次元における国家の主要手段の拡大がある。それは1978年7月13日の法律によって創設された「参加貸付」(prêts participatifs)、つまり企業に、社債と株式の中間的新タイプの長期資金を与えることを目的としたものである。この貸付金の償還は、企業の他のすべての債務の償還の後でしか生じないし、そしてその報酬はゼロか非常に低位か場合によっては企業業績に関連したりする。この「参加貸付」は、諸手続とりわけ産業適応特別基金(Fonds spécial d'adaptation industriel＝FSAI)と「投資拡大と雇用維持のための関係省庁委員会」(Comité interministériel pour le développement des investissements et le soutien de l'emploi＝CIDISE)の資格で国家によって与えられる。

まず工業省管理の FSAI の活動は、生産的投資と雇用創造に助成すること、および投資のための「参加貸付」と危機下の地域の雇用創造のための補助金によって地域への工場進出の金融面を援助することからなる。繊維・衣料工業における投資計画については、1979年に FSAI によって助成を受けたのは4件のみであり、将来においては伝統産業にも新技術の適用を図ることが FSAI の実質的な重要関心事となると示唆されていく。

この傾向は CIDISE の活動によって明らかに確認される。経済・財務省の統轄下の CIDISE の1979年9月の設立目的は、最もダイナミックであるが自己資金不足の不利条件をもつ中小企業の成長を加速化することであった。それは、計画事業の25%の限度で、且つ2～3年の延べ

払い償還付きの経済社会開発基金の「参加貸付」を通じてであるが、少くとも次の基準の一つを満たす計画事業に資金援助が実施される。すなわち、①生産能力を増大することを可能にする投資の実現、②最も収益のある業種と市場の方への企業の再展開に不可欠な投資の実現、③新技術と新製品の開発がそれであり、対外投資に関係する企業にも同様に開かれている。そして1979年と1980年の第1四半期の間にCIDISEのもとに配分された266.2百万フランの21.3%が繊維・衣料企業及び皮革企業を対象としていた。しかも、前に指摘したように、同時期にCIRITの活動の再編があることも注目したい。以前には、その基金の運用が、繊維工業の構造改革を主にして、そしてその近代化を例外とするという原則のもとにあり、結果的に既存の構造と生産規模内で近代化を図ろうとする相対的小規模企業には基金の便宜が原則として与えられず、相対的に競争力低位の企業の買収資金として基金が利用されることによって相対的大規模企業を優遇する、あるいは企業集団を創り出すセンターとしての機能がCIRITには強かったのである。しかし今やフランス繊維工業の競争力を引き上げるための投資の支援の組織再編がCIRITにおいて実現し、更なる企業集中なしの近代化のための資金援助が可能となったと言える。それ故に、特に1960年代半ば以降に展開された企業合併（fusion）の大規模な運動が、実態的かつ制度的にも終息したことが確認される。既に、1960年代の再編活動によって企業集団として完成したDMCの会長は、1970年に、70年代の同企業集団の経営戦略がそれまでの急速な外的成長による規模拡大の推進から、企業集団の内的結合＝再編（合理化）による収益性の改善へ転換していくことを予測しているのであ

る。

さて全体として1978年以降の以上の国家の経済行為（介入のあり方）を特徴づけるとするならば、それは官僚的中央集権主義（centralisme bureaucratique）ではなくて契約的自由主義（libéralisme contractuel）である。つまり国家は、経済的パートナーの一主体として、産業部門ごと、あるいは企業ごとに契約を結ぶ。そこで承認された資金貸付けは産業及び全体としての経済よりも多く諸企業を支援していった。いずれにしても、その支援は益々選別的となり、そして「発展契約」（contrats de développement）、すなわち特別の製品の開発、資本回転率の上昇、輸出拡大を内容とする一定期間の個々の企業と工業省の間の契約によって、高度に資本集約的投資にそして先端産業へ益々指向していくことになる⁽⁵⁰⁾。

むすび

経済社会評議会は、1978年11月14～15日の会議においてペイヨン報告を圧倒的多数で承認した。それに基づいて同評議会としての提言がまとめられたが⁽⁵¹⁾、その骨子は次のようになる⁽⁵²⁾。まず基本認識として、1970年代フランスは、すべての孤立政策と体系的保護主義を排除

(50) Trotignon, *op. cit.*, pp. 300-1; Mytelka, *op. cit.*, pp. 142-3.

(51) 投票総数163のうち、賛成134、反対26、棄権3であったが、フランス民主主義労働同盟（C. F. D. T.）と労働総同盟（C. G. T.）のグループの代表が反対票を投じた。その理由の一つとして、提言の主要関心事がフランス産業の生産性の進歩にあって、フランスの労働者に対しては厳格性と流動性、職業上の資格喪失、雇用の取消しという現行の政策、つまり労働に対する新自由主義の継続の提案でしかなくことが指摘されている。Annexe à l'avis adopté par le Conseil Economique et Social, séances des 14 et 15 novembre 1978, *J. O.*, pp. 83-4.

(52) *Ibid.*, pp. 77-82.

してきたこと、発展途上国の工業化が重要な局面である経済の世界的成長は世界貿易の組織的・協調的成長の枠組みの中での適応と再編を可能にしつつ漸進的であるべきこと、そして結局のところ現実に機能しているのは、もはや完全にはGATTの自由主義ではないことが指摘される。

この国際分業の伝統的・運命論的アプローチに挑戦する形で展開する途上国の新しい競争は、構造的脆弱性を有するフランス産業の若干に重大な危機感を与えているが、それは特に「無秩序な輸入」の影響下の繊維工業に象徴的である。従って、かかる状況のもとでの組織的・協調的成長は国際的交渉と工業化過程にある途上国との二国間あるいは多国間協定なしには実現できないということになる。こうして、AMFとくに第二次AMFの妥当性がここに表明される。

ところで、ペイヨン報告において幾度も引用されている「無秩序な輸入」は、1977年11月の国民議会におけるリムージイ(Limouzy)報告に依拠しているが、リムージイこそはドゴール

派の下院議員で中小企業の代弁者であった⁽⁵³⁾。それ故、「無秩序な輸入」というフランス繊維工業をめぐる市場環境は、実は大いに中小企業の利害を代表させた表現と言えるし、この問題の解決には、輸出入における国際的調整だけでなく、フランス企業の構造転換、つまり中小企業を軸としたフランス企業に激変する経済条件に順応可能な機動性を与える産業政策が必要であった。その場合、企業自身が転換への意識と行動を指向すると同時に国家はその行政的・金融的支援を与えなければならないとされるのである。これは実際に、1978年以降繊維工業の近代化＝資本集約的生産及びそのための投資を支援する公的手段が制度化されたことと符合するのである。要するに、途上国の世界の工業生産と貿易に占める地位が急上昇する中で、資本に対する近代化のための援助金政策＝保護政策を一つの内容とする新重商主義政策が1970年代後半フランス繊維工業において産業政策の基本特質となっていったと言えるであろう。

(佐賀大学経済学部)

(53) Mytelka, *op. cit.*, p. 142.